

(大船渡市 分)
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行版)

令和6年4月

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
【令和6年4月1日～】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39	1日につき		
	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77	1日につき		
	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123	1日につき		
	2411	訪問型独自サービス21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき	
	2511	訪問型独自サービス22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179		
	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220		
	1411	訪問型独自短時間サービス			(3)短時間の身体介護が中心である場合	163		
	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12 単位 減算	-12	1月につき	
	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位 減算	-1	1日につき
	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23 単位 減算	-23	1月につき	
	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位 減算	-1	1日につき
	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位 減算	-37	1月につき	
	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1 単位 減算	-1	1日につき
	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位 減算	-3	1回につき
	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(二)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位 減算	-2	
	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位 減算	-2	
	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位 減算	-2	
6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき		
6002	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算				
6003	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算				
8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき		
8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき		
8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき		
8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき		
8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき		
8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき		
8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき		
8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき		
4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算		200	1月につき		
4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100	1回につき		
4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	200 単位加算	200			
6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算		50	1回につき		
6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき		
6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算				
6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算				
6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000		1月につき		
6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000				
6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000			1月につき		

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

【令和6年4月1日～】

サービスコード		サービス内容省略	算定項目	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき		
	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59 単位	59	1日につき	
	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位		3,621	1月につき	
	1122	通所型独自サービス12日割			3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119 単位	119	1日につき
	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	1回につき	
	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき	
	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日につき	
	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき	
	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日につき	
	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位 減算	-4	1回につき		
	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			4単位 減算	-4	1回につき		
	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減額	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき	
	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日につき	
	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき	
	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日につき	
	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位 減算	-4	1回につき
	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位 減算	-4	1回につき	
	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき	
	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき	
	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき	
	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき	
	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	1回につき			
5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき			
6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき			
6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	1月につき			
5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	1月につき			
5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	1月につき			
5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	1月につき			
6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	1月につき			
6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき		
6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	1月につき		
6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	1月につき	
6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ				事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	1月につき	
6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	1月につき	
6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ				事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	1月につき	
4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	1月につき			
4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	1月につき		
6200	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき			
6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を限度)	5 単位加算	5	1回につき		
6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき			
6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			1月につき		
6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			1月につき	
6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			1月につき	
6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算			1月につき		
6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算			1月につき	
6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算			1月につき		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59 単位	41		1日につき		
	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119 単位	83		1日につき		
	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	305	1回につき
	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59 単位	41		1日につき		
	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119 単位	83		1日につき		
	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	305	1回につき
	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	313	1回につき